

グリーン調達ガイドライン

制定日：2009年11月24日

改定日：2022年5月9日

第03版

AGC ディ스플레이ガラス米沢株式会社

目次

改訂履歴	3
1. 目的	4
2. 適用範囲	4
3. 用語定義	4
4. グリーン調達ガイドライン	4
5. 貴社への要求事項	5
6. 改訂について	5
7. 添付資料	5

改訂履歴

版	改訂年月日	改訂内容	改訂理由
00	09年11月24日	新規制定	——
01	16年 1月 6日	2. 適用範囲の変更	工程内副資材も対象にするための変更（AGCガイドラインの変更による。）
02	17年12月21日	2. 適用範囲の変更 5. 2) 分析要求対象品の変更 7. 別紙1の名称変更	車載事業に係る資材を追加 AES 文書データ名変更による
03	22年 5月 9日	グループ名変更、紛争鉱物等追記、環境負荷物質追記、調査書類の様式追加、等	AGCEDガイドラインの変更による

1. 目的

AGC ディスプレイガラス米沢株式会社(以下、『弊社』と称します。)は AGC グループの環境基本方針に則り、事業活動、製品及びサービスにおいての環境への影響を把握し、環境パフォーマンスの改善に取り組んでいます。

本ガイドラインは、「AGC グループグリーン調達統合ガイドライン」に則り、製品の品質とサービスを通してお客様に満足いただくことを第一義にしながら、私達の前工程であるお取引先様からも環境負荷の少ない原材料を調達できることを確認することで、ひいては社会全体にその環境負荷低減活動の輪が広がることを目的としています。

2. 適用範囲

- 1) 本ガイドラインは、弊社の製品を構成する以下の資材、及び製造工程で使用し直接製品に接触する副資材で弊社が指定した資材に適用します。
 - ・ 主要材料(ガラス素板、ターゲット、インク、AFP 剤)および補助材料
 - ・ 包装材料(保護フィルム、ウエハ出荷用キャリア含む)
 - ・ その他弊社が指定したもの(弊社が外注委託する資材、製品も含むものとします)
- 2) 本ガイドラインから、以下の資材については除外します。
 - ・ 貴社の資材を弊社に納入する際に使用する包装材料・通い箱(指定した場合を除く)
 - ・ 弊社が貴社に支給した資材

3. 用語定義

『環境負荷物質』 (添付資料:別紙1)

弊社の指定資材(上記2項参照)に含有される物質のうち、地球環境全般に著しい環境影響を持つとされる物質で弊社が指定するものを指します。**意図的な使用を禁止し、法規制順守を要請します。**

尚、弊社のお客様からの要求に対応するため、別紙 1 に加えて、環境負荷物質を別途指定する場合があります。

『紛争鉱物(コンフリクトミネラル:conflict minerals)』(添付資料:別紙1)

紛争地域である、コンゴ民主共和国(DRC)及び、その周辺国で産出された鉱物(タンタル、スズ、タングステン、金等)及び、その派生物を指します。

また、近年、コバルトの採掘における児童労働や劣悪な労働環境等も問題視されています。

紛争地域の武装集団の資金源となることが危惧される紛争鉱物を使用しない(コンフリクトフリー:conflict free)、児童労働や劣悪な環境における労働等を利用して採掘したコバルト等を使用しない、責任ある鉱物調達の実施・継続を目指します。

(対象の鉱物は、添付資料:別紙1に示します。)

4. グリーン調達ガイドライン

弊社は資材の購買・調達にあたり、貴社の『環境マネジメントシステム』の構築及び運用と、その結果として達成される『環境パフォーマンス』(適用を受ける法規制の順守を含む環境負荷物質の適正な管理)の2つの観点から『事業活動全般』と『資材に含まれる環境負荷物質』にそれぞれの要求事項を設けております。(後

述の5項をご参照ください。)

貴社からご提出いただいた書類にもとづき、貴社のお取組みを弊社にて評価し、その結果から、お取引の開始、あるいは継続の可否を検討いたします。

また、法規制や弊社の要求事項を満たさないお取引先様には、改善を要求する場合があります。

弊社への書類提出方法と評価フローについては添付資料:別紙2をご参照ください。

5. 貴社への要求事項

5-1 管理体制について

(1) 購買取引先基本方針

AGC グループ購買取引基本方針の遵守をお願いいたします。

<https://www.agc.com/company/purchasing/index.html#tab-target>

(2) マネジメントシステム

品質及び環境マネジメントシステムの第三者認証(ISO9001、IATF16949、ISO14001 等)を取得または維持すべく努力願います。

(3) サプライチェーン管理

サプライチェーン上の上流企業や、二次、三次のお取引先に対しても、適切な品質及び環境マネジメントが実施されるよう働きかけ、情報伝達が的確に行われるよう、お願いいたします。

(4) 第三者監査へのご協力

環境マネジメントシステムの構築と運用の状況及びその結果としての環境パフォーマンスがどのように達成されているかを評価するために、第三者監査の実施をお願いすることがあります。

5-2 含有化学物質に関する要求事項

(1) 弊社が指定した資材についての要求

弊社に納入される原材料、部品及び製品等に使用される物質に関しましては、別紙1に示す環境荷物質について、関連する法規制、指令の順守をお願いいたします。

またこれらの法規制、指令については、常に最新版を入手し、管理していただくようお願いいたします。

REACH 規則、RoHS 指令については、下記を参照願います。

- REACH 規制

下記 URL 等で最新情報をご確認願います

SVHC: <http://echa.europa.eu/web/guest/candidate-list-table>

- RoHS 指令の特定有害物質

RoHS 2.0 の対象物質(カドミウム、鉛、水銀、六価クロム、PBB(ポリブロモビフェニル)、PBDE(ポリブロモジフェニルエーテル)、DEHP(フタル酸ジ-2-エチルヘキシル)、BBP(フタル酸ブチルベンジル)、DBP(フタル酸ジ-n-ブチル)、DIBP(フタル酸ジイソブチル))について、指令内容をご確認の上、順守をお願いいたします。

- ・ 調査を必要とする物質名、データの内容についてはお取引対象品に応じて弊社から貴社に個別に指定させていただきますので、調査結果のご提出をお願いいたします。

(2) 紛争鉱物使用調査のご協力のお願い

・ 紛争鉱物等の製錬所調査

紛争鉱物(conflict minerals)等の含有状況について、Responsible Minerals Initiative (RMI)所定の調査票(タンタル、スズ、タングステン、金は「CMRT」、コバルトは「CRT」)を用いて、サプライチェーンを遡り、製錬所を調査確認の上、調査票(CMRT, CRT)をご提出ください。
コンフリクトフリーでない、RMIにより認定された精錬所でない場合は、原因調査・対策をお願いします。

5-3 事業活動全般評価及び資材購入評価に関する調査要求事項

上記の紛争鉱物等に係る調査票の他、以下の書類に示す項目のご調査・ご提出をお願いいたします。

- ・ 環境マネジメントに関するアンケート調査票 (様式1)
- ・ グリーン調達に関する誓約書 (様式2)
- ・ 環境負荷物質不使用誓約書 (様式3)
- ・ 含有化学物質調査票 (様式4)

その他社会情勢の変化等により、弊社から別途又は追加でご提出を依頼することがありますのでお含みおきください。

6. 改訂について

本ガイドラインについて改訂が発生した場合、その最新版を貴社へ配布いたしますので、お差し替えの上、貴社内の関係者へのご連絡をお願いいたします。

7. 添付資料

- ・ 使用禁止物質一覧表 別紙1
- ・ 弊社への書類提出方法と評価フロー 別紙2

以上、貴社におかれましては、弊社のグリーン調達ガイドラインをご理解の上、より一層環境負荷低減活動に取り組んでいただき、継続的改善を進められますよう、お願い申し上げます。

本ガイドラインに関するお問い合わせ

AGC ディ스플레이ガラス米沢株式会社 事務部 業務課 購買チーム

〒992-1128 山形県米沢市八幡原4丁目2837番地の11

電話: 0238-28-8304 / FAX: 0238-28-8332
